学術問題検討委員会報告書 資料②

課題共有型円卓会議アンケート結果

第1回目:2021年1月31日(日)14:00~16:00

第2回目:2021年3月28日(日)14:00~16:30

第3回目:2021年7月4日(日)14:00~16:30

参考資料

「課題共有型円卓会議」という方式と話し合いの成果を読み解く

司会・自治体学会学術会議問題検討委員長 土山希美枝

議論の内容については報告書に「共通認識」といえるものを示したが、いただいたアンケートから、この話し合い形式が参加者にとってどのようなものであったかについては、ここで確認しておきたい。

今回、「課題共有型円卓会議(えんたく)」形式での開催にあたって、事後アン ケートでは、テーマにたいする認識の深化 (Q1)、課題にたいする距離感の変化 (Q2)、シェアタイム (15-20) 分程度の参観者による 3 人 1 組の話し合いで、 Z_{00m} 上では3-4 人1 組のブレイクアウトセッションとして実施) での感触(Q_3 、 Q4)、参観者の意見交換でどのような意見が出され、印象に残っているか(Q5)、 全体を通じて印象に残った内容は何だったか(Q7)、話し合い形式の感想や運営 の改善点(Q9)を尋ねた。終了直前によびかけ、その後メールでお礼とともに 回答を促した。回収率は高いとは言えないが、自由意見が充実する丁寧な回答を 多くいただいた。なお、Q3 の自由回答に部分については Q4 として掲載してい る。第1回の様子や反応を踏まえて、全体の時間設定を第1回の2時間から30 分のばしてシェアタイムの配分時間も 5 分増やしたが、第3回では1グループ の数を4名とした。ブレイクアウトセッションに移行するタイミングで離脱す る例が第1回、第2回にあって、ブレイクアウトセッションの開始後にグループ を再調整した経緯があり、第3回は「離脱しても3名は確保できる」ようにした。 なお、企画と進行にあたっては、テーマについて「美しい予定調和」や「ひと つの解答」を示すのではなく、できるだけ、賛否またその二元論ではなく多面的 な情報や知見を共有して、その場だけでなく「持ち帰って」考えることがあるよ うな機会になることをめざした。また、議論の主な舞台は登壇者に担われるが、 参観者はテーマに関心が高い学会員であり、自治体学会の多様で豊かな人材が 参観者を構成しているので、できるだけシェアタイムの議論を経た意見を可視 化したいと考え、初回は Zoom のチャット機能で、しかしそれでは書き込みに くく不十分であるので、Google Form を使い、時間の関係で網羅的はできなか ったが、司会の判断でピックアップして紹介した。貴重な知見と視座をくださっ た登壇者のかたがたには、深く感謝申し上げる。

回答者数は参加者数に比べて高くないが、回答をみるかぎりでは、テーマにたいする認識の深まり、課題にたいする共感の高まりは相当に確認できる。テーマへの理解では第3回でのQ1、Q2で「高まった」「深まった」より「やや…」の割合が大きくなっているが、テーマそのものが「自治体学会のありかた」という、もともとそれぞれに思うところがあったであろう内容であること、また一部の自由回答に記述があったが、第2回でもそちらへの関心や話題がみられたこと

によるのではないかと思われる。第2回以降は2時間30分の時間枠とし、シェアタイムへの時間配分も20分をめざした。ただ前掲のとおり、第3回のブレイクアウトセッションの人数は基本4名であり、ブレイクアウトセッションの時間が短めだった第1回と合わせて、1名あたりの発話時間が少なめだったといえるかもしれない。

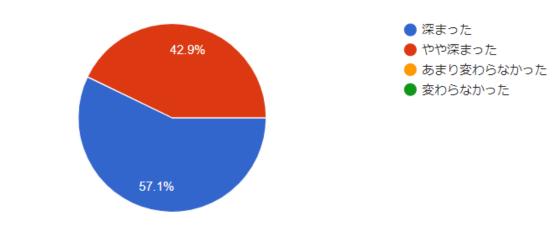
Zoom で行った課題共有型円卓会議という話し合い形式については、高い評価 を得たといっていいと思われる。もちろん、万能ではない。Q3 またその自由回 答(Q4)やQ9では、ブレイクアウトセッションでの話し合いに、時間や話題 のマネージメントが必要と感じたこと、盛り上がりに欠けたという感想、ブレイ クアウトセッションで話を深めるのは難しいという声もあったし、刺激になる 他者の意見に触れることができた、前半の議論が整理できたという参加者が多 く、初対面であるいはオンラインで対話性の高い話し合いができたといえると 考える。この形式にこだわらなくても良いのではないかという声もいただいた。 近年、さまざまな話し合い形式があり、どのような機会をめざすかに応じて設定 し、工夫するべきはもちろんである。この3回は、自治体学会にある多様性を、 単に「多様性」ということばで括って流すのではなく、それが具体としてどんな ものなのか、発話と記録によって可視化する場となることをめざした。課題共有 型円卓会議はそれに応える話し合い形式であったと確認している。もちろん、3 回では課題も限界もあり、一期一会の「生モノ」である話し合いの機会は、これ からも多様な形式を選択しながら積み重ねていく必要が、多様なひとびとの自 発性による集合体としての自治体学会にはあるし、その意味でも、今回の課題共 有型円卓会議の経験が生かされることを期待するものである。

課題共有型円卓会議「今だから語ろう『自治の理想と現実』」 アンケート

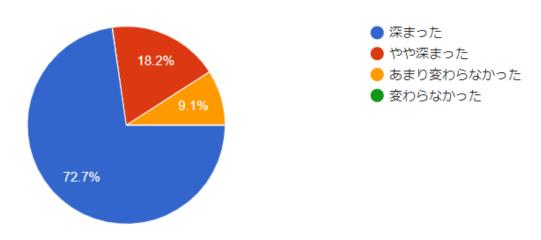
- ●メールアドレス
- お名前(公開しません)
- Q1)本日の「えんたく」に参加されて、テーマについて理解は深まりましたか。
 - 深まった
 - やや深まった
 - あまり変わらなかった
 - 変わらなかった
- Q2)本日の「えんたく」に参加されて、テーマにたいする共感(自分にかかわることとしての感覚、 自分ゴト感)は高まりましたか。
 - 高まった
 - やや高まった
 - あまり変わらなかった
 - 変わらなかった
- Q3)ブレイクアウトセッション(シェアタイム:3~4人1組の対話)で、感じた印象をお答えください。(複数回答可、また「その他」での自由意見を歓迎します)
 - -会話がもりあがった
 - 会話がもりあがらなかった
 - ・相手の意見に刺激を受けた
 - ・自分の意見が言いやすかった
 - ・前半のえんたくでの議論が整理できた
 - 後半のえんたくへの関心が高まった
 - ・課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった
 - •その他:(Q4)
- Q5)話題提供、ブレイクアウトセッションでお話しいただいた内容について、印象に残った点、お考えになった点など、差し障りのない範囲で結構ですのでご教示ください。箇条書きでも構いませんし、お話しになったうちの一部(一点)でも構いません。
- Q6)ブレイクアウトセッションでのルーム番号を、ご記憶でしたらご教示ください。
- Q7)本日の「えんたく」の議論(の内容)について、印象、感想、意見などあればご記入ください。
- Q8)本日の「えんたく」という話し合いの形式について、印象、感想、意見などあればご記入ください。
- Q9)本日の「えんたく」という話し合いの形式に参加したことはありましたか。
 - ・なかった(今回が初めて)
 - ・あった。過去に1度(今回は2回め)
 - あった。過去に2度(今回は3回め)
 - ・あった。過去に3回以上。

Q1)本日の「えんたく」に参加されて、テーマについて理解は深まりましたか。

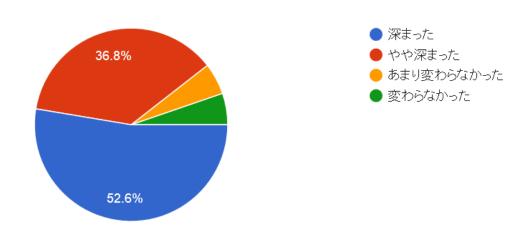
第1回目(14件の回答)



第2回目(11件の回答)

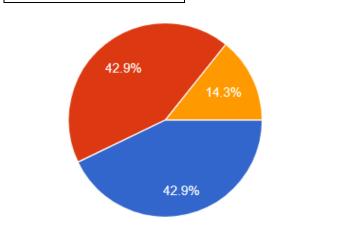


第3回目(19件の回答)



Q2)本日の「えんたく」に参加されて、テーマにたいする共感(自分にかかわることとしての感覚、自分ゴト感)は高まりましたか。

第1回目(14件の回答)



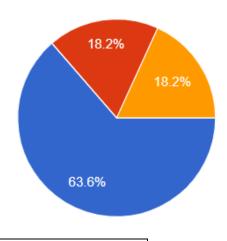


● やや高まった

● あまり変わらなかった

● 変わらなかった

第2回目(11件の回答)



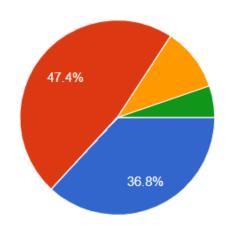
● 高まった

● やや高まった

あまり変わらなかった。

● 変わらなかった

第3回目(19件の回答)





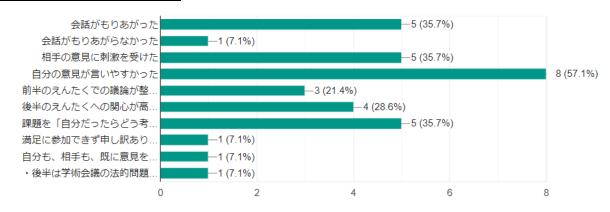
● やや高まった

● あまり変わらなかった

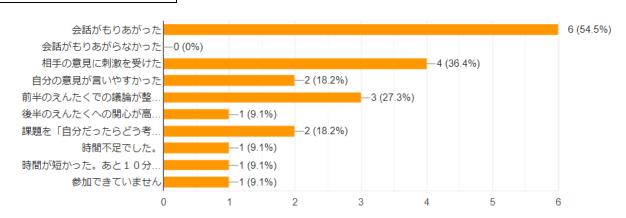
● 変わらなかった

Q3) ブレイクアウトセッション(シェアタイム: 3~4人1組の対話) で、感じた印象をお答えください。(複数回答可、また「その他」での自由意見を歓迎します)

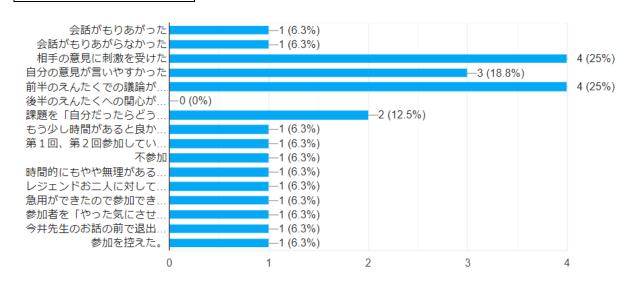
第1回目(14件の回答)



第2回目(11件の回答)



第3回目(16件の回答)



第1回目 記述意見

Q4) ブレイクアウトセッション(シェアタイム:3人1組の対話)で、感じた印象をお答えください(複数回答可、また「その他」での自由意見を歓迎します)

会話がもりあがった, 相手の意見に刺激を受けた, 自分の意見が言いやすかった, 課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった

自分の意見が言いやすかった, 課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるように なった

満足に参加できず申し訳ありませんでした。

相手の意見に刺激を受けた,前半のえんたくでの議論が整理できた

自分の意見が言いやすかった,後半のえんたくへの関心が高まった

会話がもりあがらなかった

課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった

会話がもりあがった

会話がもりあがった, 相手の意見に刺激を受けた, 自分の意見が言いやすかった, 後半のえんたくへの関心が高まった, 自分も、相手も、既に意見を開陳したいので、その繰り返しとなるところがあった

相手の意見に刺激を受けた,自分の意見が言いやすかった,前半のえんたくでの議論が整理できた,課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった,・後半は学術会議の法的問題と学会の問題を分けて議論した方がよかったのでは ないか。・ブレイクアウトセッションは多様な立場の方と議論が出来て刺激がある。時間 が短く、話したらなかった。・基調論⇒セッション(時間を長く)⇒各ルームの意見を発表する⇒全体まとめ という方法もあるのではないか。・基調論で語られた先生・話題になったトピックでセッションメンバーを分ける 方法もあるのではないか。・ファシグラをメイン映像にしても良かったかも。・「えんたく」による対話に可能性を感じた。

会話がもりあがった、後半のえんたくへの関心が高まった

相手の意見に刺激を受けた,自分の意見が言いやすかった,課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった

自分の意見が言いやすかった

会話がもりあがった, 自分の意見が言いやすかった, 前半のえんたくでの議論が整理できた, 後半の えんたくへの関心が高まった

Q5) 話題提供、ブレイクアウトセッションでお話しいただいた内容について、印象に残った点、 お考えになった点など、差し障りのない範囲で結構ですのでご教示ください。箇条書きでも構いま せんし、お話しになったうちの一部(一点)でも構いません。

菅内閣のトップダウンの指示で部下の忖度と指示待ちの姿勢は、規模の小さな民間企業でも弊社でも同じで社長が社内改革をしようしていますと言うことを話題提供しました。このセッションがなければ意見表明は出来なかったので、土山先生の仕切りに感心しています。

- ・世論の関心が低い要因
- ・自治体学会や研究活動は、公務員とは別の立場で参加しているため、自らの意思表明については 特に問題ない。

法的な論を詰めることは重要な事は言うまでもないが、総理は政治的な判断をして、その効果を確かめているので(そういう戦略。まんまと乗せられている向きも多いと感じる)、それに対して多角的に反論というか対応をしていくことが大切だと思った。グレーゾーンに灯りをともすことが、学会(あらゆる)の大きな役割(国民に期待されている)だと思った。そのような発言があったことに勇気づけられました。行蔵は我にあり、ですよね。

公務員の政治的行動について話があったが(あまり深められなかった憾みはあるが)、説明がないことに説明をしてほしいと訴えるのは(要望すると低姿勢で言ってもいいが)政治的ではないと思われる。各自治体でも、国の施策で良く分からないところ、判断に迷うところの基準等を尋ねることは日常的ではありませんか。これは国の方針を批判することではなく、純粋にお尋ねしている野であります。(説明しない事への批判に、自ずと成っていますが、それは世間がそう批判するのであって、説明しないという(公正ではない)政治的姿勢によるものなので、気にしないでいい)。そう考えると、公務員として「説明を要す」という声明を出すことを恐れる必要はないと思われます。

ただ、それは現場を知らない者の言っていることだと言われるかもしれませんが(私は純民間の人間でありますが、行政の委託の仕事を沢山やっているので、暇人が、「あそこはこういうことを言っている」と告げ口をすることもあるかも知れませんが。そうなったらそれで面白いかも。)、そのような発言を聞くと、まさしく官邸周辺は「しめしめ」と思っているに違いない。最小のコストで最大の効果をあげているわけですから。これは笑うべきか、悲しむべきでしょうか。

①日本学術会議法の趣旨 ②公務員の政治活動

立場の違いがはっきり認識できた

- ●ゲストスピーカーのご意見は参考になりました、とりわけ「公務員の政治的行為の範囲について」。しかしながら、任命拒否の理由について「政府が説明すべき」と求めることは、それ以前の「説明責任」や「知る権利」にかかわる事柄であり、そもそも「政治的行為」でないと思う。それすら「萎縮や忖度」により迷っているとしたら…私たちの社会は(そして自治体学会は)うすら寒い地平に漂っているといえるのではないでしょうか(それを政府にたて突く行為としてレッテルを張ろうとする風潮はもちろんのことですが)。
- ●嶋田先生のお話しにもあった「学会員有志による声明」について、私たちはメーリングリストによって知っておりますが、一般の会員は知ることができません。なぜ、学会ホームページ等で情報提供しないのでしょうか?また、そうしない理由についての学会事務局の説明もありません(せめて、有志による声明があったことの情報提供とその内容についてはその有志に問い合わせを、と情報提供すべきではないでしょうか)。会員の様々なご意見や活動を相互に知り、意見交換する土壌づくりが、今自治体学会に求められているのではないでしょうか。今回の「えんたく」の参加者が、土山先生や荒木さんらのご尽力にもかかわらず、30名弱だったことを鑑みるとそう思います。

有志の動き、その声明についてや、今回の問題への学会の現在の対応について、学会のウェブサイトで掲載されていないのは残念だし、おかしいという話になった

- ・松下先生・西尾先生・大森先生のご意見を聞きたい、聞きたかった。
- ・ 菅総理大臣は人事権行使の権力に酔いしれているだけ、説明しないのではなく、説明できない。
- ・地方分権改革で国と地方は対等になったはずだが、国家主権が強まっている。
- ・国に従わないのはおかしいという風潮に不安を持つ。
- ・三権分立が揺らいでいる。行政が強すぎる。
- ・問題がフェードアウトしているのは、国と学会の問題ではなく、本質的な問題 として、国家主権の強化が国民にどう関わるかが、伝わっていないからだ。

解釈を変更することについて、しっかりと説明がなされていない事が問題であると言う意見が、何 度か交わされたのが印象的でした。

学者の方も含めて、様々な考え方があるということは、想定以上であった。

市川房枝さんの「権利の上に眠るな」との言葉を紹介いただき、その通りだと思った。

Q7)本日の「えんたく」の議論(の内容)について、印象、感想、意見などあればご記入ください。

立場や切り口の違いがある4名の先生のそれぞれのご意見が聞けて、自分の考えが整理出来大変勉強になりました。

大変有意義な場でした。多様な意見が確認でき、自分の考えも整理できました。

法的な学問の自由と対政治、また自治体学会という特殊性、さらに学会の中でのまとまりと多様性など、いろんな立場があることを改めて感じました。

濁すわけではありませんが、まとめにあったようにいろんな意見があることを皆で認識することからのスタートが大切ですね。

一方で、政治の介入が翼賛的な動きに拍車をかけているとすれば、無言で見過ごす事は将来に向けた責任を主権者たる国民の一人として、不断の努力をしていると言えるのかどうか自問自答しないといけないように感じました。

参加者の発言機会を、チャットだけでなく、設けたらよかった。チャットに書き込むと、その間発言は聞けない(聖徳太子なら別でしょうが)。

次回が楽しみですが、あまり間をあけない方がいいのでは(月1回程度)。主催者は大変でしょうが。

日本学術会議法という特別法は日本学術会議に対して会員の任免に関する特段の自治を認めており、たとえ内閣総理大臣であれ一般の国家公務員と同様な任命権を行使できない。また公務員の政治活動に関する禁止規定については憲法が保障する基本的人権の立場からも狭義に解釈すべきである。このような点について原島先生のような法学者から正反対の見解があったことは興味深かった。憲法観の違いが根底にあるのではないだろうか。

原島先生のお話をもっと聞きたかった

このような場を設けていただいた皆様に感謝申し上げます。一歩ずつお互いに学び合うことの大切 さを再認識できました。 学会員以外の方が参加されていたのが面白かった。その他の人選もとてもよかったと思う

- ・法律上の論点について参考になった。
- ・背景や構造を整理・共有して、話を始めた方がよい。
- ・説明責任にこだわらず、学術会議問題をきっかけに政治と学問のありかたにつ いて学会や世に問うた方がよいのではないか。前向きの議論になるので、委縮している会員も対 話に加わりやすい。

有志による声明文を立ち上げた当事者として、このえんたく会議で、似たような事態が発生した時に、学会組織はどのような態度、対応を示すべきなのか、より明らかになるのではないかと期待しました。日本学術会議の提示した候補リストに対する任命拒否、という事実に対して、私たちはその「理由を説明してください」と言明しているのですが、それ自体が公務員に禁止されている政治的活動である、と解釈できる余地があるはずがない、と確信しています。特定の政党や候補者を応援しているわけでも、反対しているわけではなく、ここでの法律解釈の変更や、それに基づく意思決定の合理的な「説明責任」をたんに果たすように求めること(念のため、私たち有志の声明文をご覧ください)が禁止されるべき政治的行為である、と解釈するなら、私たちは中央政府がなすことに何も言えないことになってしまいます。ちなみに、公務員は憲法(学問の自由はこれを保障する、の原則は憲法に由来します)への忠誠を宣誓している存在であることも付記しておきます。

次に、有志声明文の扱いについても、学会員の表現活動である限り、機関誌などで紹介することになんら疑義はない、と思います。個別の会員が執筆した著作などの紹介も同様ですが、それが政治に関わる著作物であるならば、その内容を判断して掲載を拒否するのでしょうか。であるならば、かなりの著作が抵触せざるを得なくなります。一例をあげると、地方分権などはきわめて政治的な主題であり、各政党の立ち位置に迫らざるを得ない主題でもあります。

また、著作や活動表現物の掲載、不掲載の判断は、どのレベルのどの担当者が行うのでしょうか。このようなことが明らかになってほしい、という期待は、現在のところ達成されていないように思いますが、今後の議論に期待します。

個人的には、嶋田先生のご議論が、きわめてリアリティがあり、現実に切り込む論理となっているように感じました。この社会の危機が、グレーゾーンの拡大に表れている、というご指摘は、その通りと感じます。次に、坪井さんのご議論も大いにうなづけました。

登壇者が仰った、合法かどうかや、公務員の政治活動といった視点での切り口に、そういった見方があるのかと驚かされました。

政治的中立性とかの議論があったが、今回の事件はそれ以前の話だと考える。

多様な考え方があり、理解を深めることができた。

Q8)本日の「えんたく」という話し合いの形式について、印象、感想、意見などあればご記入ください。

素晴らしい仕組みだったので、続けてください。

はじめて体験でしたが、オンライン機能を有効に活用した話し合いの新たなスタイルでした。

ネット上でやらざるを得ないという状況の中で、本当によくやっていただきました。司会の発言も 適切で、わかりやすく且つ発言への指名のタイミングもよかった。事務局・ファシグラもご苦労様 でした。裏方作業をコンパクトにし、負担にならないやり方でお願いします。

事務局の皆様、ご苦労様でした。司会を担当された土山先生の進行は素晴らしかったです。ありが とうございました。

ブレイクアウトは、初対面の方がやりやすいのかもしれません Zoomに不慣れで、iPadから、チャットの資料を見つけられませんでした

自分だけ映像に規制がかかっていて、他の2人から見ることができなかった。

よかった。準備、当日の進行も大変であったと思います。お疲れ様でした。次回も楽しみにしております。

(最後の、「本日の「えんたく」という話し合いの形式に参加したことはありましたか。」について、どうであれば「えんたく」であるかがわからないので、答えられない)

ギャラリーの発言は求めない、5人のパネリストによる議論のやりとりなので、シンポジウムでもなく、パネルでィスカッションなのでしょう。

様々な幅広い視点から問題が把握・共有できるとともに、登壇者以外の方と意見交換ができ、とても勉強になりました。

みんなで一つの場を作り上げていく感覚がありました。

その分、司会の土山先生をはじめ、登壇者の先生方や事務局の皆様は、準備から当日運営までとて も大変だったと思います。

ありがとうございました。

取り組みとしては良かったと思うが、人数とか時間とか改善の余地はある。

多角的な話し合いができて、よかった。

第2回目 記述意見

Q4) ブレイクアウトセッション(シェアタイム:3人1組の対話)で、感じた印象をお答えください(複数回答可、また「その他」での自由意見を歓迎します)

時間不足でした。

会話がもりあがった、自分の意見が言いやすかった、時間が短かった。あと10分程度必要。

会話がもりあがった

会話がもりあがった,相手の意見に刺激を受けた,課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった

会話がもりあがった, 相手の意見に刺激を受けた, 前半のえんたくでの議論が整理できた, 後半のえんたくへの関心が高まった

会話がもりあがった

会話がもりあがった, 課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった

相手の意見に刺激を受けた,自分の意見が言いやすかった,前半のえんたくでの議論が整理できた

前半のえんたくでの議論が整理できた

相手の意見に刺激を受けた

Q5) 話題提供、ブレイクアウトセッションでお話しいただいた内容について、印象に残った点、お考えになった点など、差し障りのない範囲で結構ですのでご教示ください。 箇条書きでも構いませんし、お話しになったうちの一部(一点)でも構いません。

声を挙げていくこと

ちょっと、私が発言しすぎたかな、もっと、他の方の意見を聞いた方が良かったな、と思いました。

消極的中立性、もめないことに価値を置く、ちゃんともめる

合意形成の時間軸(自治体の政策決定で、ゆっくりとでいいから時間を尽くせということが言われるが、色々あるなと思った)

- ・自治としての問題であることは理解できた。
- ・自治体学会としての独自性もつ意見表明のあり方。
- ・いかにして合意形成を図るか。

自治体学会は、何を目指すのか、そういった意味で自治を進めていくというキーワードが 運営に生かされているのか、問われているのでは、と感じた。

中川先生の憲法・法律の視点から見た視点と山崎さんらの身近なところから見た視点の対比

自分ごとで考える

有志での意見を自治体学会で載せられないという難しさ

Q7)本日の「えんたく」の議論(の内容)について、印象、感想、意見などあればご記入ください。

他の人の意見を聞けたこと

今回の件については、学会として、積極的に意思表示すべきだったし、これからでもすべきと思います。 いっときよりも、国全体として、地方分権が後退しているように見えます。ここからどう押し返していくか、これが大きな課題だと思います。

自治体職員と市民の連携で、理詰めに追求していく。例は村雨橋で洗車を

時間内で収めようと思って、どうしても早口になってしまった

話題提供者の中川先生と私みたいな地方政治にかかわっているものは、自分の態度を表明 しやすいが、職員の皆さんは様々あると感じました。

大変有意義な時間になりました。ありがとうございます。

学会のアクションについて、これまでの円卓には「どちらかというと是」から「きわめて 積極的」な方々が参加していると思いますが、その幅も広いと感じました。

やはり慎重派の意見もお伺いしたいですが、残念ながら、私もにわかには心当たりがありません。しかしこのままでは、「アクションに是」の会員間での「お話し合い」で終わってしまうのでは、それでは勿体ないとも思っています。

土山先生がおっしゃったとおり、自治体学会での「自治」の再定義の議論も必要ですね。

議論の先にある学会としての姿勢、今後のあり方について、共有する必要性があるのでは と認識した。

身近なところ、例えば、市長の付属機関等の委員選任をどんな形で選考しているかなどと 考えた場合、決して他人事ではないと感じました。

今回のえんたくの議論でこの課題にどう向き合うことになるのかようやく理解できた。 さまざまなかたちで、理解を深めることが前進に寄与するので、ぜひとも有志の意見もこ んなふうに思うと伝えてほしいし、このまとめも期待します。

Q8)本日の「えんたく」という話し合いの形式について、印象、感想、意見などあればご記入ください。

もうちょっと慣れたい。

面白かった。また、参加したい。

慎重派の方にぜひ入っていただきたいですね。事前打ち合わせに参加できず申し訳ござい ませんでした

面白い方式だと感じました。

ただ、ブレイクルームでのスピーカーとしての役割がいまいちわからないかったかなと。 また、今日のメンバーは話せる人だけだったからですが、進行役的な人も必要なこともあ るのではと感じました。

上記設問の「本日の「えんたく」に参加されて、テーマにたいする共感(自分にかかわる こととしての感覚、自分ゴト感)は高まりましたか *」について補足ですが、当該テーマに 関しては問題発生当初から「きわめて自分事」と思っているため、「あまり変わらなかっ た」との選択回答になりました。

タイムキーパーのような整理する人がいないと、自己紹介に時間を取られ、その後の話し合いの時間が少なく勿体ない。最初に進め方の整理の案内が必要ではないか。

2時間半という限られた中で、結構深掘りできたのではないでしょうか。

スピーカーとして、私自身の立ち位置として少し足らずな気がしてなりませんが、少しで も寄与できたなら幸いです。

第3回目 記述意見

Q4) ブレイクアウトセッション(シェアタイム:4人1組の対話)で、感じた印象をお答えください(複数回答可、また「その他」での自由意見を歓迎します)

自分の意見が言いやすかった,前半のえんたくでの議論が整理できた

相手の意見に刺激を受けた

相手の意見に刺激を受けた,前半のえんたくでの議論が整理できた,課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった

相手の意見に刺激を受けた,自分の意見が言いやすかった,前半のえんたくでの議論が整理できた, もう少し時間があると良かったです。

前半のえんたくでの議論が整理できた, 課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった

相手の意見に刺激を受けた

会話がもりあがらなかった,第1回、第2回参加していないためか、良くわからなかった。ですが、現政府(政権)の押し付けで、学術会議推薦会員任命拒否があり、この行為が自治分権を集権化を象徴しているということであるのだろうと理解したところです。

自分の意見が言いやすかった

時間的にもやや無理があるので、ブレイクアウトセッションを中心とした、議論がメインのばを設けることも選択肢ですね。

会話がもりあがった

レジェンドお二人に対して、何を話していいかわからず、まとまりのない発言に始終してしまいました。

Q5) 話題提供、ブレイクアウトセッションでお話しいただいた内容について、印象に残った点、お考えになった点など、差し障りのない範囲で結構ですのでご教示ください。箇条書きでも構いませんし、お話しになったうちの一部(一点)でも構いません。

したたかに行政をやっていただいているとは思うが、政府の威嚇にどう対抗するのか。

スーパ公務員にならなくていいのではないか、

荒木さんのお立場で、この問題について意見を述べるのは、とても勇気がいるなあというのが率直な感想でした。お金を持っている国に対して、自治体は委縮するのではなく、上手くしたたかに、住民のための政策を実現する能力か必要ですし、それは自治体と住民組織の関係にも言えると思いました。

今井照先生のコメントについて発言されていた方が他にもおられた。

設立当時はホントに事務局を含めてなっきがあったなぁと。また、田村さんは既存の学会は学者・研究者が中心だが、自治体学会は自治体職員が中心になって学者・研究者、市民とともに立ち上げるユニークさがあるといわれた。それだけにユニークさを出せるよう努力をしてほしいと思います。

前回の円卓会議から内容が全く変わっていないと、言っていた方があった。政治的判断?活動でしたっけ?に加わるべきでないという内容だったかなと思うんですが、よく、商工会議所職員なんかも政治的活動に加わるべきでないということを聞くんですが、政治的活動と行政的活動の違いは何?ですか?

お金で全て縛られている点は、全てに通じると感じました。

あまり話しはできませんでしたが、政権の補佐官あたりは、自治体学会の反応を見て(見ていたいでしょうが)、シメシメと思っているのでは。コストパフォーマンス抜群の方法だったと。今後、こういう手法が多用されるでしょう。分権もかくしてなし崩しに・・・・コワイですね。という話しを。

自治体学会設立当時の「熱」がうすれてきたこと。そこには「革新自治体」が死語になったこと、 新自由主義の蔓延、などきちんと科学的に分析しなければならない論点だと思います

矢島さんの最後の発言で、自治体学会理事会が果たす役割への期待がありましたが、私は少し違和 感を感じました。

今井昭さんの自治体学会は、ネットワーク組織であり、学術会議任用拒否問題への抑制的スタンス ということに共鳴します

いまの自治、自治体、自治体学会に対して、残念な印象を持っている人が多いように感じた。積極 的に発信することが、嶋田先生のおっしゃるようにどうせ発信したことによって学術会議問題がど うにもなるものでもないが、自治体学会の活性化につながるのではないかと思った Q7)本日の「えんたく」の議論(の内容)について、印象、感想、意見などあればご記入ください。

ちゃんと争うということが、とても大事。結果として、民主的に結論を出す。

大変参考になりました。傍観の姿勢から「声をあげることの重要性」を認識した一方で、ネットワーク組織としての位置付けから一つにまとめることが困難であることも確認しました。結論だけでなく、このような場を設けることができることも自治体学会の意義でもあると思います。

久しぶりの出会いでした。

よくわからないで終わってしまいました。当市の5年以上前に退職した職員がいいます、自分たちの現役のころは、労働組合はもっと当局と戦ったと、しかし、今は骨抜きになり、な~な~になり、事なかれ主義になり、自殺者もあり、離職者もあり、求職者もあり。とにかく、時の市政権に付度するようになってしまった。と。戦うより退職まで毎日のルーティンワークで、給料をもらったほうがいいという道を選んだのですかね。今という時代の風潮なんですかね。

「したたかな戦い」とネットワークとしての学会の意義

現在直面している気候危機・パンデミックをはじめ、地球規模・専門・複合・VUCA・文明論的な 諸課題に対して、科学の見地の重視・ビッグピクチャー・民主主義の立場から考え、自治体や地域 単位で行動する自治が世界中で求められていると思う。斎藤幸平さん等が勇気を持って主張してい るコモンの再生やミュニシパリズムは、自治そのものであり、コロナ敗戦と言われる日本のわくを 超えて、普遍的な「より良い自治」「永続的な地域・地球」のあり方を学びたい。

Society5.0の描く未来やスマートシティをそのまま鵜呑みにするのもどうか?議論を期待したい。 また、自治を守る立場の研究者、人々の連帯、論陣、大同団結の要のひとつに学会がなって欲し い、が願いです。

(追加)

「自治」は、求められている「システムチェンジ」をより良い方向に進めるための必須のキーファ クターと思います。 自治と分権を通して、現今の社会の崩落(コミュニティから国政、世界情勢まで)に棹さす、そのために現状を分析し、現場から方策を立てていくというのが自治体学会の本来の目標であったのではないかと思います。単なる親睦や交流の機関だけではない、というところが自治体学会の魅力でした(過去形? 現在進行形?)。ということは、一定のざっくりした目標を共有する人の集まりですよね。学会は、こういうアソシエーションですから、総体として一定の見解を持つことは忌避されるものではありません。ここは「自治体」との違いですね。ですから、自治と分権、持続可能な社会づくりに関して重大な事象が起こったときには一定の見解を出すことは団体として当然のことではないでしょうか。

(自治体学会のあり方について私見です)「自治」が人間の社会においてなぜ重要か、戦後の民主化の過程で骨太の議論がされてきました。レイチェル・カーソンという一人の女性の告発(今はグレタさんですね)や地球の未来予測「成長の限界」による行き過ぎた産業社会への反省と身近な暮らしや環境への意識の高まりが、日本における70年代の自治への大きな流れを生みました。松下圭一先生の自治体理論、田村明先生のまちづくり。宮本憲一先生の容器の経済学や維持可能社会、玉野井芳郎先生の地域主義、生命系の経済などの先駆的な議論は当に気候危機、パンデミックの現在に当てはまる内容です。巨大なシステム優先か、個人や地域、生命、生態系を重視するか、文明論的な課題のバランスのために自治の考えは必須なはずですが、皆で意識して守っていかないと大変、スモールイズビューティフルの可能性、本質的な議論の重要性は今も変わらないと思います。

落とし所はやはり難しいと感じています。

スピーカーがそれぞれ率直にお話をされているのが好感が持てました。

(追加)

手元に平成元年に開催された「第12回地方の時代シンポジウム~文明と環境 21世紀の地球時代に向け、地域はなにをすべきか | の記録集があります。(平成2年ぎょうせい刊)

(「地方の時代シンポジウム」は時代の先端のテーマで毎年開催され、学際的に多くの研究者、自 治体、実践者が集まり議論されました。)

長洲知事の「地球規模の問題を地域で解く」、生命科学の大家 渡辺格慶大名誉教授の「物質文明から生命文明へ」他の基調講演に続き、二つの分科会、二つの全体会で様々な学際の関係者により、温暖化、生物多様性、遺伝子組換技術等、現在に通じる総合的な議論が地域レベルで既にされていました。

そうした流れが地球サミットに結実したのですが、30年後の現在の危機的状況は??

人類の諸課題解決のために、生命や地域からの視点と「学問の力」の勢力結集が今こそ必要だと思いますが、理想論に過ぎるのでしょうか?

長洲知事を今だに敬愛する落ちこぼれの一職員より。

説明責任を果たすのは「当然」という人がいる。その「当然」を論理的に説明するのが学会の仕事ではないのか。

世代間の感覚の違いを痛切に感じた。信念や理想に基づき、公務員として責務を全うするのはあるべき姿だと思うものの、イデオロギーや思想信条が入ってくると、そこに相容れない立場の人間を結果として、排除することになってしまいかねないと思われる。

Q8)本日の「えんたく」という話し合いの形式について、印象、感想、意見などあればご記入ください。

いい試みなので、この「えんたく」を総括して、自治体学会の運営に生かすべき。

ちょっと時間が足りないですね。

円卓にこだわらくても、シンポジウムでも良いと考えます。

賛否合わせて議論を円滑に進められていたと思います。ただ、自治体の利害関係の事情のみで勧告の是非を決めるのは、他の学会が勇気を持って行動されていること、そして民主主義の危機の問題であることから、よりわくを広げた再度の議論が必要ではないかと思う。長洲氏、松下先生、田村先生等自治体学会を立ち上げた方々は勧告すべきと言うと想像するが、現在は自治の巨人達が去り、自治体学会でさえ自治の理念が後退しているのかもしれない。何処が日本の自治の守護の役割を担うのか?自治の側のシンクタンクが必要と思いました。

自治体学会のあり方の議論は、今回はネットワークに終始していましたが、今後も必要と思います。分権改革の戦いと実現において自治体連合や自治体学会の諸先生は大きな役割を果たされたと思います。

グループセッションではなく、全体で、もっと会場からの参加も取り入れてやった方がいいのでは。たかが30数名の参加ですから。

問題は、テーマがテーマであるが、参加者が決定的に少ないと言うことではありませんか。理事長以下役員(評議員も含め)がどれくらい参加していたのか。特に若い会員が。このあたりは、まことに申し上げにくいのですが、自治体学会として重要イベントであるならもっと営業をかけて参加者を少なくとも100人くらいにしないと(努力だけでも)、「一部の人達が(意識高い系?)、なんかムズカシイことを言っとるで」となり、自治体学会の再活性化につながらないtのではと危惧する者です。話し合いの形式の問題ではないのです。

とはいえ、このような3回にわたる円卓会議ができたことは素晴らしいで、今後の礎石になると思います。準備に当たられた方々、当日進行に当たられた方々に深く官舎を申し上げます。ありがとうございました。

ブレイクアウトルームで議論を深めるのは、私には難しいです。

ファシリティーターが結構大変と思ったので、お疲れ様でした

強い意見を持って表明する人には疑問を突きつけないと、場が誘導されてしまうと感じた。偉い先生・大先輩の意見に面と向かって対抗できないサイレント「マイノリティ」の掘り起こしが必要。

あとから入った予定で、1時間しか視聴できず大変残念だった。それでも、さわりの知ることのできるファシグラは大変助かりました。本当にありがとうございました。前回の私の発言のところで、誤字があったのですが、お知らせすべきだったのかどうか

特にありません。

日本学術会議会員任命拒否問題について(理事長声明)

(「検討プロジェクトチーム」(正式名称未定)の設置について)

日本学術会議により新会員として推薦されていた 105 名のうち 6 名が、首相によって任命拒否される事態が発生し、日本学術会議は『第 2 5 期新規会員任命に関する要望書』 2020 年 10 月 2 日付)を首相に提出しています。

自治体学会は、市民的視野に立ち地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流をとおし、地域ごとの研究活動を促進し、自治体の自律的政策形成を促し、 もって自治体学の創造と地域自治の発展に寄与することを目的としています。

分権型社会とは、画一ではなく多様を重視する社会です。意見表明や政策研究・提言の多様性なくして、分権型社会はあり得ません。本会も含めて様々な組織の会員構成も、多様性の尊重が重要です。

自治とは、地域における自治体の自主性・自立性・自律性です。地域だけではなく、それぞれの領域で公的機関として自治を保障されるべき存在は、現代社会には多数あります。

様々な自治の価値、政策過程における多様で建設的な政策研究の価値を追求する立場から、特定党派に偏らない政治的中立性のある多様性の確保と、様々な場での自治の保障がなされる分権型社会の実現を、改めて強く希求するものです。そのような観点から、私は自治体学会に関わってきました。

分権型社会と自治においては、疑心暗鬼や萎縮を生まないためにも、国や自治 体の説明責任(説明を求める側と説明をする側との共同活動)が重要であります。

本件問題について理事長として、日本学術会議の協力学術研究団体でもある 自治体学会は積極的に議論をすべきテーマであると判断し、理事会で議論を開 始するとともに、10月11日開催された臨時評議員会でも議題として提起しまし た。同日の評議員会においては、活発な議論がなされ、大変に多くの、さまざま なご意見が出されました。拙速に意見集約するのではなく、自治体学会ならでは の視点をもって議論を深めて、会員の意向を確認して合意形成を図りつつ、しっ かりとした理論構成を行っていくことが求められています。

そこで、評議員会は、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

- 一、 「検討プロジェクトチーム」(正式名称未定)を設置し、今回の日本学術 会議任命拒否問題の件について、自治体学会として検討します。
- 一、 上記プロジェクトチームの人選は、理事会で行うこととします。

なお、会員の皆様におかれましては、個人・有志としての活動が自律的かつ積極的に展開されることはもちろんのこと、引き続き、事務局・理事会・評議員等へご意見をお寄せいただきますとともに、活発なご議論をいただけますと幸いです。

2020 年 10 月 15 日 自治体学会理事長・金井利之

内閣総理大臣 菅 義偉 様

日本学術会議の推薦委員任命拒否問題に関する意見

2020年(令和2年)10月25日

日本学術会議が推薦した会員候補者名簿のうち、政府が6人を任命しなかった事案について、波紋が広がっています。

私たち自治体学会は、地方自治体の職員、研究者、市民ら多様な会員が集う日本学術会議の協力学術研究団体で、現在、学会としてこの事案の検討を行っていますが、公務員会員の中には政府に異を唱えることをためらう声があり、「国と地方とは対等・協力を旨とする地方分権の姿」や「言論の自由が保障された民主主義国家」の確立は、まだ道半ばであることを痛感しています。声を上げることへの恐れや忖度を生み出す構造は、今回の任命拒否問題と同根だと考えます。そこで学会の市民会員や研究者会員の有志(団体会員構成員を含む)という立場で、以下の見解を表明します。

〇日本学術会議が 10 月 2 日に表明した「第 25 期新規会員任命に関する要望書」を支 持します。

「任命拒否」の理由を明らかにすることと、除外された 6 人を、日本学術会議の推薦に基づき任命することを求めます。政府が「前例踏襲では任命しない」ということであれば、なおさら、判断基準が示されなければなりません。「総合的・俯瞰的な判断」という抽象的な言い方では、説明責任を果たしているとは言えません。

○任命拒否をめぐる問題と、学術会議のあり方検討とは、切り離して対応すべきです。

自民党内に日本学術会議のあり方を検討する作業チームができ、日本学術会議内にも社会との対話を進めようと2つのワーキンググループの設置が決まりました。このような学術会議のあり方を考える動きは、事実に基づく検討であれば好ましく、議論の行方を注視したいと思いますが、今回の任命拒否問題とは切り離して行うべきです。でなければ、現政権は「問題があると判断した組織に対して、任命権を振りかざして圧力をかける」と思われても仕方ありません。

以上、政治不信や社会の分断を広げかねない、今回の任命拒否問題に対する早期の解決を求めます。

自治体学会内 市民会員・研究者会員有志(団体会員構成員を含む)

代表 中川幾郎 (帝塚山大学名誉教授) 直田春夫 (特定非営利活動法人 NPO政策研究所 理事長)

以下、賛同者

河井孝仁 (東海大学)

相川康子 (特定非営利活動法人 NPO政策研究所)

高井章博 (特定行政書士、中央大学商議員) 松下啓一 (市民:元 相模女子大学教授)

千田基嗣 (元 気仙沼市気仙沼図書館長、元 宮城県市町村職員研修所長)

東口啓一(市民会員)神野武美(市民会員)川根紀夫(市民会員)

山口道昭(立正大学)嶋田暁文(九州大学)藤本 隆(市民会員)

松林由範 (元 おいらせ町役場職員)

もり 愛 (東京都議会議員)

大岡一馬 (市民会員) 上田道明 (市民会員)

野崎隆一 (特定非営利活動法人 神戸まちづくり研究所) 澤 俊晴 (山陽学園大学地域マネジメント学部 准教授)

友岡一郎 (株式会社 公職研) 大飼むつみ (株式会社 公職研)

田嶋義介 (市民:島根県立大学名誉教授) 千葉 武 (近畿自治体学会所属会員)

斉藤 進 (地域政策プランナー) 小林華弥子 (前 由布市議会議員)

田中健治 (特定非営利活動法人 NPO政策研究所)

堂前 緑 (鳥取短期大学) 廣瀬克哉 (法政大学)

浅野詠子 (季刊『大阪春秋』編集委員)

澤田道夫 (熊本県立大学) 福嶋浩彦 (中央学院大学教授)

松本 誠 (市民:市民まちづくり研究所)

前泊美紀 (那覇市議会議員)

矢島真知子 (前 横須賀市議会議員)

原田晃樹 (立教大学) 福田利喜 (市民)

日本学術会議会員候補者の任命拒否に関する意見書

自治体学会 議員研究ネットワーク

代表 福田利喜(陸前高田市議会議員)

副代表 前泊 美紀 (那覇市議会議員)

幹 事 矢島 真知子(前 横須賀市議会議員)

幹 事 小林 華弥子(前 由布市議会議員)

私たちは、菅義偉総理大臣が日本学術会議が去る 2020 年 10 月 1 日付けで就任する新しい会員として定数の半分の 105 人の候補を推薦するリストを提出したのに対し、このうち 6 名を任命拒否した事に対し、強く抗議する。

日本学術会議は政府から独立して政策の提言などを行う機関であるとともに「学者の国会」とも言われ、我が国の人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全分野の約87万人の科学者を内外に代表する機関であり、210人の会員と約2000人の連携会員によって職務が担われている。同会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信の下、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として、昭和24年(1949年)1月、内閣総理大臣の所轄の下、政府から独立して職務を行う「特別の機関」として設立された。

同会議の会員については、日本学術会議法 第7条により「会員は、第十七条

の規定(優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考し、 内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣に推薦する)による推薦に基づ いて、内閣総理大臣が任命する。」と定められている。しかしながら、これま で会員の改選に際して、被推薦者が任命されなかった例は過去になく、また 1983 年の国会答弁では当時の政府は「学会から推薦したものは拒否しない、形だけ の任命をしていく、政府が干渉したり、そういうものではない」との見解を示 してきている。

今回の菅義偉総理大臣による6名の任命拒否は、これまでの政府見解に反するだけではなく、菅総理は「総合的・俯瞰的な活動を確保する観点から判断した」というばかりで、具体的な6名の任命拒否理由は明らかにされておらず、到底納得できるものではない。明確な理由も示されずに政府の恣意的な判断によって会員の任命が行われる様になれば、憲法23条が保障する学問の自由を侵害しかねず、国民の知る権利を侵し、自立的で自由な市民活動を萎縮させかねない由々しき問題である。

私たちの属する自治体学会は、市民的視野に立ち地域に根ざした実践的な研究 及び会員相互の交流を通し、地域ごとの研究活動を促進し、自治体の自律的政 策形成を促し、もって自治体学の創造と地域自治の発展に寄与することを目的 とした団体で、日本学術会議の協力学術研究団体でもある。地域自治の発展と は、民主的で個人の自由と多様性が重視され、地域の自主性・自立性・自律性 にもとづくものである。また特に自治体学会議員研究ネットワークは、地方自 治の発展において「議員による自治体学、自治のための議会学」を深め、民主 的な地方議会のあり方を研究するグループである。

こうした立場からも、私たちは今回の政府による一方的な任命拒否と説明責任を果たそうとしない姿勢は、国民の政治不信を招き、民主的な市民社会と自治の推進を妨げるものとして強く憂慮する。ここに、政府には早急に6名の任命拒否の明確な理由を広く国民が納得できるように説明責任を果たすとともに、恣意的な任命拒否を撤回するよう強く求める。

以上

2020年10月23日

内閣総理大臣 菅義偉 殿 衆議院議長 大島理森 殿 参議院議長 山東昭子 殿